

(11) 障害者自立支援機器等の開発促進について

障害者の自立や社会参加を促進するためには、障害者のニーズを踏まえた自立支援機器の開発（実用的製品化）や技術を促進することが重要である。

【自立支援機器の開発促進】

このため、実用的製品化に要する費用の一部を助成（補助率：1/2）することにより、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が利用しやすい機器を製品化し、普及を図ることを促進しているところ。

なお、平成28年度からは、厚生労働省が事業の実施団体を公募し、実施団体が開発企業を選定することに変更予定。

平成28年度予算（案）においては、「筋電義手などのロボット開発技術を活用した障害者向けの自立支援機器の開発促進（実用的製品化）」を新たに公募対象に加えることとしている。

【シーズ・ニーズマッチング交流会】

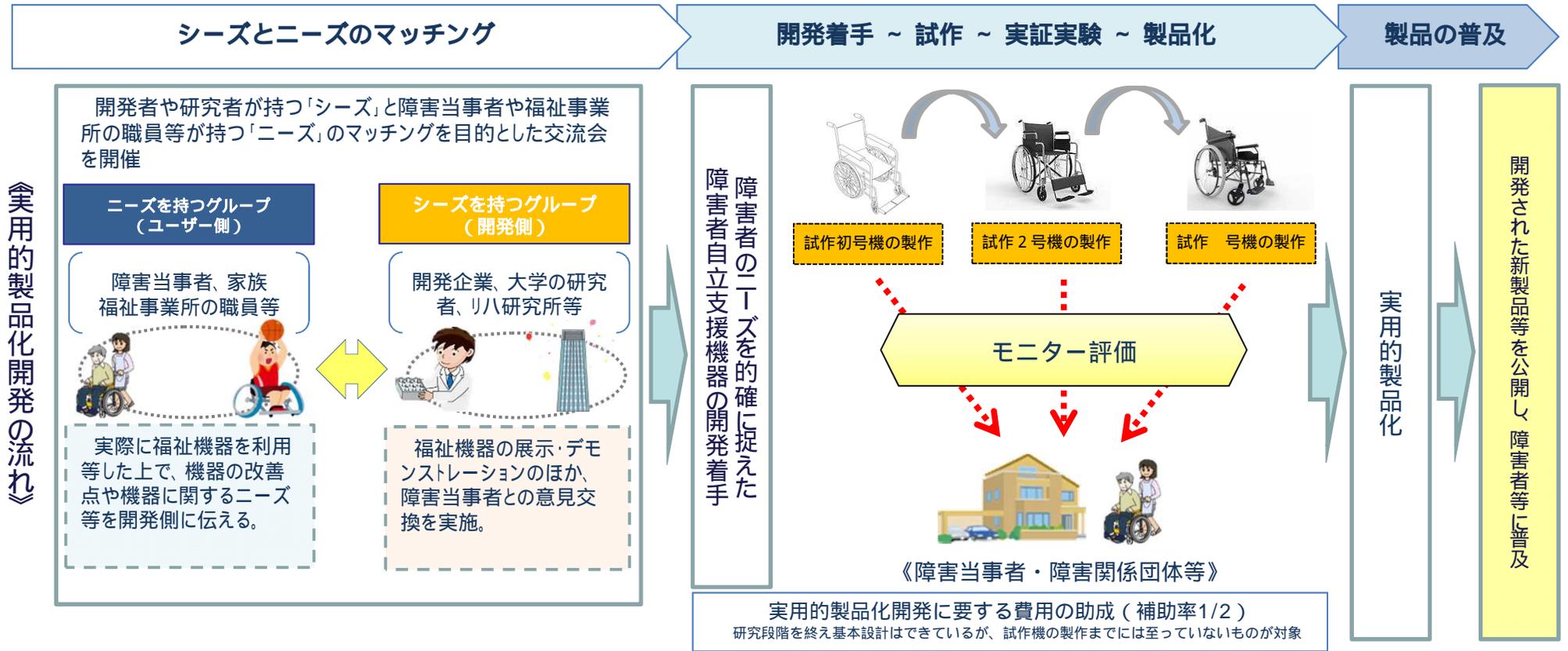
また、今年度も引き続き、個別具体的な障害者のニーズを的確に反映させた機器開発をスタートさせる機会を設ける「シーズ・ニーズマッチング交流会」を2月に東京で開催することとしている。

平成28年2月12日（金）TOC有明で開催予定。詳細は、テクノエイド協会HPやパンフレットを参照。

各都道府県、中核市、指定都市におかれては、管内市区町村、関係団体及び福祉機器開発関連企業等に対して周知を図っていただくとともに、産業振興担当等関係部局の担当職員とともに積極的な参加をお願いしたい。

障害者自立支援機器等開発促進事業の概要

平成28年度予算案: 約1.6億円



実用的製品化開発の流れ

【開発企業等の選定方法の変更】

(平成27年度) 厚生労働省において、開発企業等を公募

(平成28年度) 厚生労働省が実施団体を公募し、実施団体が開発企業等を選定。



障害者自立支援機器 「シーズ・ニーズ・マツチング 交流会2015」～作る人と使う人の交流会～

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、シーズ（作る人）・ニーズ（使う人）のマッチング交流会を開催いたします。交流会では、開発や改良を行う機器の展示を行うとともに、障害当事者と企業・研究者、政府系の研究開発支援機関等が一堂に会し、体験や交流を通じて、良質な支援機器の開発、さらにはこの分野への新規参入の促進を図ります。



入場無料

＜参加対象＞

障害当事者、家族、研究者、専門職、
障害団体、全ての支援機器開発企業 等

【大阪開催】

日時：平成27年11月28日（土）

時間：10:00～16:00

会場：大阪南港ATCホール Aホール

【東京開催】

日時：平成28年2月12日（金）

時間：10:00～16:00

会場：TOC有明コンベンションホール4F W1～5

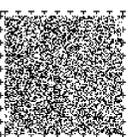
主催 公益財団法人テクノイド協会

出展団体

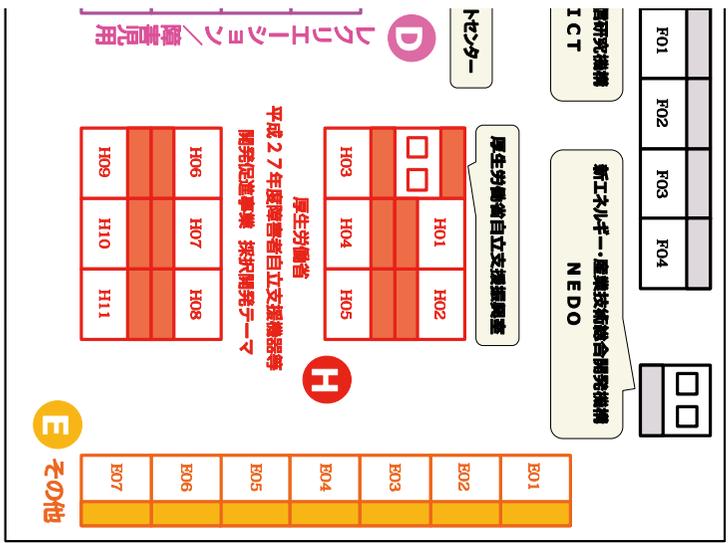
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会／公益社団法人全国背髄損傷者連合会／一般社団法人日本ALS協会／社会福祉法人全国盲ろう者協会／社会福祉法人日本盲人会連合／一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会／ポリオの会／NPO法人自閉症サポートセンター／NPO法人日本失語症協議会

開発支援機関

国立研究開発法人 新エネルギー・
産業技術総合開発機構 (NEDO)
国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)
国立障害者リハビリテーションセンター研究所
ATCエイシズセンター実行委員会
(大阪市、アジア太平洋トレードセンター
株式会社)
厚生労働省障害保健福祉部自立支援振興室
公益財団法人 テクノイド協会



※機器の詳細は協会ホームページ (<http://www.techno-aids.or.jp>) にてご確認頂けます。



厚生労働省 平成27年度採択開発テーマ

アソビゲキス	技術者がいなくても サインアシスト	音響カメラ	携帯電話 他
例) ミナスシャパン	日本精工(株)	例) スタムネットワーク	例) アイセック・シャパン
厚生労働省 平成27年度採択開発テーマ			
視覚障害者向け「音声 コーRun-Voice」アプリ	分房ロボット Oriflime	ロボット健康	
例) 東京理科大学 入国管理局 外国人労働者支援課	例) オウエ研究所	例) 日本アシスト	

コミュニケーション

ハンズフリー型ウェアラブル電気式人工聴覚	自分の意思でウェアラブル「眼」	お笑いシステム (Smyle)	意思伝達装置 レッツチャット	意思伝達装置 「伝の心」	箱伝話	トーチ型タブレット for iPad 他
第一医療(株)	例) ユーソフテック/システム東京	ハイテックシステム(株)	システムラボ(株)	例) 日立ユーザーシステムズ	例) オアシス結社	例) ユーソフテック

コミュニケーション/障害児用

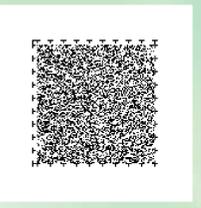
ポータブルカー、あののLDS	タブレットを活用した学習支援教材アプリ	ヘッドギア型スマートグラス	heart bridge smock	フューボトシジョン・ペジ	アソビゲキス カラカラ	歩みソングボール
例) アズワン/アソビソル	株式会社「アソビ」	キヨコ(株)	例) スクナード	京 自助風船	クルスタル産業(株)	例) キヤキ

その他

3Dプリンタほかの障がい者用自動装置	スマートスーツ	スマートグラス センサー(仮)	発達障害者向けサポートシステム	脳活動計測装置	脳波センサーZA	ヘッドの上で入浴
例) スターリン(株)	例) スマートサポート	例) 豊洲製作所	例) 豊洲製作所	例) ノンブリーダー	例) プロダスト	事業主代表 夏目三郎

情報通信研究機構 (NICT)

[SpeechCanvas]	「こえとら」	UDP-UG 手話認識、手書き補正UD、漢字補正	ユニバーサル電話リレーサービス
例) 国立情報学研究所	例) FEAT	例) フラスコサイン	例) SOBAテクノエクト



(12) 障害者の芸術文化活動に対する支援について

障害者の芸術活動の振興は、障害者の生活を豊かにするとともに、自立と社会参加を推進する観点からも重要である。厚生労働省においては、全国障害者芸術・文化祭の開催や、障害者の芸術活動の支援拠点等に関するモデル事業を実施し、その成果を今後の更なる障害者の芸術活動支援の推進につなげていくこととしている。

平成28年度予算（案）においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で予定されている文化プログラムを見据え、これまでの取組に加えて、

「障害者芸術文化振興モデル事業」においては、「障害者の芸術文化活動に関する文化プログラムの研究」を行うこととし、

「全国障害者芸術・文化祭開催事業」（平成28年12月9日～11日に愛知県で開催予定）においては、「文化プログラムにつなげるための取組」（芸術文化祭の開催を契機に、レガシーとして残す取組の検討など）を実施することとしている。

また、平成28年度に愛知県で実施する全国障害者芸術・文化祭と連動して、地方都市においてサテライト型の障害者の芸術・文化祭を実施できるよう、地域生活支援事業（都道府県事業）のメニューの追加を行った。

各都道府県におかれては、全国で展開される文化プログラムの成功に向けて、これらの事業を積極的にご活用いただきたい。

また、厚生労働省と文化庁の共催で「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化活動に関する懇談会」を開催しており、随時、各都道府県に情報提供していくので、厚生労働省ホームページ等をご参照いただくとともに、関係団体等に周知いただきたい。

（平成28年6月30日、12月9日に開催）

障害者の芸術文化活動に関する予算（平成28年度予算（案））

1. 全国障害者芸術・文化祭の開催

〔事業内容等〕 平成13年度から、障害者芸術・文化祭として、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として実施。平成28年度は愛知県で開催予定

② 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムにつなげるための事業

（例：全国障害者芸術・文化祭の成果を全国に展開、レガシーとして残す、文化プログラムに向けた方策の検討等）

〔平成27年度予算〕 29,160千円 〔平成28年度予算（案）〕 40,244千円

2. 障害者の芸術活動支援拠点モデル事業の実施

〔事業内容等〕 障害者の芸術活動支援拠点に関するモデル事業を実施する。

② 障害者の芸術活動の支援の在り方等について、次に掲げる事業のノウハウを蓄積し、その成果をもとに更なる芸術活動の推進を図る。（実施主体：社会福祉法人、NPO法人、美術館等）

- ・ 障害者及びその家族、福祉事業所等で障害者の芸術活動を支援する者への支援
（出展機会、著作権等の権利保護等に関する相談支援、支援者の人材育成等）
- ・ 障害者の優れた芸術作品の展示等の推進、関係者のネットワーク構築

_____ ロンドン大会やリオデジャネイロ大会における障害者の芸術文化活動に関する文化プログラムの研究

〔平成27年度予算〕 97,000千円 〔平成28年度予算（案）〕 109,645千円

3. 地域における障害者芸術振興事業（芸術・文化祭のサテライト開催）

〔事業内容等〕 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図るため、現行持ち回りで1カ所開催している全国芸術・文化祭とあわせて、地方都市において開催していく。

〔平成28年度予算（案）〕 464億円の内数（地域生活支援事業：都道府県）

障害者の芸術活動支援モデル事業の概要

[平成28年度予算案 約1.1億円]

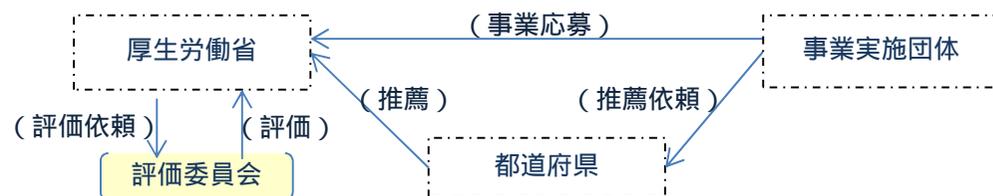
障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間とりまとめ(平成25年8月26日)を踏まえ、芸術活動を行う障害者及びその家族並びに福祉事業所等で障害者の芸術活動()の支援を行う者を支援するモデル事業を実施し、その成果を普及することにより障害者の芸術活動の支援を推進。
() 障害者の芸術活動のうち、絵画、陶芸などの作品を作る美術分野

1. 対象事業・補助基準額・補助率

対象事業	(1) 障害者芸術活動支援センターの設置 (必須事業) 美術活動に取り組む障害者やその家族、支援者に対する支援を推進するため、障害者による美術活動への支援方法や著作権保護に関する相談への対応、美術活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくりや展示会の開催を行うことを目的として設置。	(2) 協力委員会の設置 (必須事業) 事業実施計画やその進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会を設置。 構成員 ・ 実施団体の代表 ・ 都道府県の障害福祉担当職員・文化芸術担当職員 ・ 障害者の美術活動を支援する福祉事業所が加盟する団体の代表 ・ 学芸員、弁護士など	(3) 調査・発掘、評価・発信 学芸員と実施団体が連携して、作品と制作する障害者の調査・発掘を行い、専門家による評価委員会で評価し、企画展により発信する一連のプロセスを実施 必須事業とするか、任意事業とするかは検討中。	(4) モデル事業連携事務局の設置 (1団体のみ) モデル事業連携事務局を設置し、次の事業を行う。 ア. モデル事業全体の成果報告等のとりまとめ イ. 実施団体間の情報共有等を行うための連絡会議を設置 ウ. 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」との連携
	(5) 文化プログラムの研究 ロンドン大会やリオデジャネイロ大会で開催される障害者の芸術文化活動に関する文化プログラムの研究			
補助基準額	補助基準額検討中 【補助率】 定額 (対象経費の10/10)			

2. モデル事業の実施団体の選定の流れ

- 各都道府県が推進してきた団体の事業内容について、外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定



全国障害者芸術・文化祭開催事業

[平成28年度予算案 0.4億円]

目的

障害者芸術・文化祭は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加者の促進に寄与することを目的とする。

主催

厚生労働省、開催地都道府県、開催地市町村等

開催地等

- (1) 毎年1回、秋季(概ね10月～12月の間)に開催。
- (2) 開催地は、都道府県持ち回りで、毎年1回開催。

事業内容

文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する。

<実施内容の例>

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| (1) 文芸(短歌、俳句、川柳等) | (6) 舞踊(バレエ、社交ダンス等) |
| (2) 美術(絵画、彫刻、工芸、書道、写真、タイプアート等) | (7) 演芸(手話落語等) |
| (3) 音楽(合唱、音楽会、演奏会、ジョイントコンサート等) | (8) 障害者の福祉に関するシンポジウム |
| (4) 演劇祭 | (9) 映画(バリアフリー映画上映) 等 |
| (5) 伝統芸能(民族芸能祭、日本舞踊等) | |

新 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムにつなげるための事業
 (例: 全国障害者芸術・文化祭の成果を全国に展開、レガシーとして残す、文化プログラムに向けた方策の検討等)

(参考) 開催状況等

- | | | |
|-------------|--------------|------------------------------------|
| 第1回(H13)大阪府 | 第7回(H19)長崎県 | 第13回(H25)山梨県 |
| 第2回(H14)岐阜県 | 第8回(H20)滋賀県 | 第14回(H26)鳥取県 |
| 第3回(H15)東京都 | 第9回(H21)静岡県 | 第15回(H27)鹿児島県 (H27.11.27(金)～29(日)) |
| 第4回(H16)兵庫県 | 第10回(H22)徳島県 | 第16回(H28)愛知県 (H28.12.9(金)～11(日)予定) |
| 第5回(H17)山形県 | 第11回(H23)埼玉県 | 第17回(H29)奈良県 (予定) |
| 第6回(H18)沖縄県 | 第12回(H24)佐賀県 | |

(13) 身体障害者補助犬の普及啓発の促進について

厚生労働省では、これまでも「身体障害者補助犬法」の趣旨に沿って、啓発イベントの開催やリーフレット・ステッカー等を作成・配布し、各自治体のご協力をいただきながら補助犬やユーザーに対する理解の促進に取り組んできたところである。

また、身体障害者補助犬が使用者とともに、円滑に地域社会に受け入れられるためには、使用者と受け入れ側、相互の理解を深めることが重要である。

このため、平成28年度予算（案）においては、地域生活支援事業の中で、身体障害者補助犬の育成に要する費用の補助に加えて、
地域における理解促進や普及・啓発
利用希望者のニーズ把握、訓練事業者の供給体制の把握
他県との連携体制の構築
等を行うための事業に要する経費を補助対象に追加することとしている。

各都道府県におかれては、これらを積極的にご活用いただき、身体障害者補助犬法の趣旨や障害者差別解消法の施行も踏まえつつ、地域の理解促進及び良質な補助犬の確保に、より一層取り組んでいただきたい。

身体障害者補助犬育成促進（拡充）

平成28年度予算案：
地域生活支援事業
（464億円）の内数

地域生活支援事業費補助金（国庫補助率：1 / 2 以内）
都道府県事業

1 目的

身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）を使用することにより社会参加が見込まれる者に対し、その育成に要する費用を助成する。

加えて、地域における普及促進や地元ニーズ（必要とする利用希望者など）の把握を踏まえた育成計画の作成、需要と供給の調整を行う体制を構築するための経費を補助し、地域における補助犬に対する理解促進、良質な補助犬の充実を図ることにより、補助犬ユーザーの社会参加がより一層促進されることを目的とする。

2 事業内容

（1）理解促進、普及・啓発

市町村、民間の理解促進を図るための研修会の開催
ユーザーへの研修
広報

（2）育成計画の作成

ニーズ並びに供給体制の把握
各都道府県における各補助犬の利用を希望する者や訓練事業者の育成頭数などの把握
他県との連携
育成計画の作成に当たり、上記の実態把握を活用し、貸与希望者、育成状況を
マッチングするための隣県等との連携協議会（育成事業者も参画）の設置等
あわせて、地域課題やノウハウの共有を図る。

（3）補助犬の育成

マッチングを含む各補助犬の育成に要する経費の補助

平成27年度までは、
（3）のみが補助対象
（1）（2）は新規。

< 広報用ステッカー・リーフレット >

